

フリーローン

2025年12月1日現在

ご利用いただける方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。
資金使途	① 冠婚葬祭・医療・家財・旅行・生活資金等の生活維持向上に伴う資金。 ② 当庫既往債務の増額借換、および上記①の資金使途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金。
ご融資限度額	1,000万円以内。 * 資金使途が上記②の場合かつ（一財）北海道勤労者信用基金協会保証となる場合は、500万円以内となります。
ご返済期間	10年以内。
金利制度	固定金利制となります。
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 資金使途が上記①の場合、保証料は当庫が負担いたします。 ◇ 資金使途が上記②の場合、保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただきます。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p><窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 293 758 416"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 293 1471 416"> <p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 416 758 465"> <p>FAX</p> </td> <td data-bbox="758 416 1471 465"> <p>011-764-2215</p> </td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 584 758 707"> <p>当庫 ホームページ</p> </td> <td data-bbox="758 584 1471 707"> <p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 707 758 792"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 707 1471 792"> <p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p> </td> </tr> </table>	<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>	<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>	<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>
<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>								
<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>								
<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>								
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先との労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p><窓口：ろうきん相談所></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 1016 758 1140"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 1016 1471 1140"> <p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1140 758 1225"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 1140 1471 1225"> <p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p> </td> </tr> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p><仲裁センター></p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>				
<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>								